

山を育て 次代につなぐ林業
～林業再生の切り札を学ぶ！！～



令和6年度から、全国民から森林環境税（1000円/年）が徴収されます。
その税金は、森林整備等に使われます。市町村が、森林整備等に使うことができる森林環境譲与税は令和6年度を待たずに、前倒しで令和元年度・2年度に全市町村に既に配られています。今回の勉強会では、税の目的・市町村の役割・真の林業の自立について学びたいと思います。

- ・日時 2020年11月26日（木）
13:30～16:30
- ・会場 大垣市福社会館 5Fホール
(大垣市馬場町124 TEL 0584-78-8181)
- ・テーマ ①13:30～14:30
「森林経営管理法と森林環境譲与税について」
<講師> 林野庁 森林整備部 森林利用課 森林集積推進室
室長 安高 志穂 氏
②14:45～16:15
「地域における持続可能な森林政策」
<講師> NPO法人 自伐型林業推進協会
代表理事 中嶋 健造 氏
③16:15～16:30
質 問
- ・資料代 2000円（1人）

主催 NPO法人 まち創り
共催 大垣市まちづくり市民活動支援センター
後援 養老鉄道の未来をつくるネットワーク西濃
後援予定

大垣市・海津市・揖斐川町・池田町・神戸町・養老町・垂井町・関ヶ原町

※裏面の申し込み用紙でお申し込みください。

★お問合せ 大垣市まちづくり市民活動支援センター★

TEL 0584-75-0394 FAX 0584-75-0452

Eメール：machizukuri@ogaki-tv.ne.jp